



令和5年度物価高騰対応重点支援金(均等割)・(こども加算)の支給要件確認書の提出は8月31日(土)まで!

令和5年度物価高騰対応重点支援金(均等割)(10万円)は3月8日、同じくこども加算(5万円)は4月5日に、支給対象と見込まれる世帯に対して確認書を発送しました。確認書をお持ちでまだ提出されていない人は、8月31日(土)までに忘れず手続きをお願いします。

令和5年度大和郡山市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金(7万円)および令和5年度大和郡山市物価高騰対応重点支援金(均等割)(10万円)の支給対象となった世帯で、令和5年12月2日以降に生まれた新生児も支援金の支給対象となります。申請書による手続きが必要です。

■臨時の提出窓口を開設します!

日時=8月31日(土)9時~17時

場所=市役所1階101会議室 ※当日は、交流棟みりおへの入口からお入りください。

問合せ(コールセンター)=給付金担当窓口(3階301会議室・☎85-4610・平日9時~17時)

公共交通利用状況などに関するWEBアンケートを実施します

当市では、市内の公共交通の将来のあり方を示す地域公共交通計画の策定を進めています。

策定にあたって、基礎調査の一環として市民のみなさんを対象としたWEBアンケートを実施します。

10分ほどで回答いただけますので、ご協力ををお願いします。



※自治会回覧により周知したアンケートと同一です。

※計画策定の参考としてお伺いするものであり、個別回答を行うものではありません。

問合せ=交通防犯対策課(内線656)

宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づく規制

奈良県では、令和7年5月初旬から宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づく規制を開始します。

規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土等をする場合に許可や届出が必要になります。現在、規制区域を指定するための基礎調査の結果として、規制区域の候補区域を公表しています。

詳細については、以下のホームページからご覧になります。そのほか、今後のスケジュールなど、詳しくは奈良県建築安全課までお問い合わせください。

問合せ=奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課(☎0742-27-7546・ホームページ<https://www.pref.nara.jp/item/295159.htm>)(まちづくり戦略課)

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

この制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、その事実を通知するものです。

本人通知をすることにより、住民票の写しなどの不正請求および不正取得による個人の権利の侵害の防止を図り、不正請求を抑止する効果が期待されます。

なお、この制度の利用は希望者に限るため、事前に登録が必要です。詳しくはホームページを確認してください。

問合せ=市民課(内線313)



生産緑地地区の新規指定の事前受付を開始します

市街化区域内(居住誘導区域を除く)で農地を所有している人を対象に事前受付を行います。

生産緑地地区に指定されると、固定資産税の軽減措置が受けられますが、30年間の営農義務が生じ、農地以外の土地の利用ができなくなります。

- 生産緑地地区の主な指定条件は次のとおりです。
 - ①現在、営農している農地であり、著しく急傾斜ながけ地や不整形な土地でないこと
 - ②農地面積が300m²以上であることや市道か県道に2m以上接していること
 - ③主たる従事者の年齢が65歳未満(65歳以上の方は後継者の指名が必要)
- ※そのほか、指定条件を全て満たす必要があります。市ホームページを参照ください。
- 申請・問合せ=8月30日(金)までにまちづくり戦略課計画係(内線674)へ